

市は設問別正答率を公表

府 全国初の市町村別正答率を公表

全国学テをやめる運動を!

豊中市教委は市内7会場で教育委員5氏も出席の下、保護者説明会を行って保護者の意見を聞いてきました。17日、教育委員会会議で、豊中市は設問別の正答率を公表することを決めました。

子どもたちを苦しめ、 教育をゆがめる

「全国一斉学力調査」とその結果の公表は問題あります。第1は、自治体と学校と子どもたちをリンク付けすること、子どもたちを追い詰め、「学力向上」どころか、逆に「勉強が嫌い」の子ども、不登校などに苦しむ子どもを増やすことです。第2は、学校が「学力テスト体制」に組み込まれることによって、本来の教育より「テスト」事前対策が重視されることです。また、学力テストの点数を上げるために学校ぐるみの不正が行われるなど、教育をゆが

めるおそれがあります。文部省が60年代に実施した「全国学テ」が廃止されたのは、弊害がふき出したためです。文部科学省でさえ、「序列化や過度の競争につながる危険性」を認めています。

イギリスでは見直し

日本が真似たイギリスでは20年前のサッカー時代に導入された全国統一テストの廃止(14歳)が今月発表され、教職員はもちろん、子どもや保護者からも大歓迎されているそうです。点数競争による弊害が指摘されてきた中での、今回のイギリスでの動きです。

(二面に続く)



全教

2008年10月29日

〒561-0874

NO. 426

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

とよなか

全教豊中教職員組合

最悪の教育介入行為

橋下知事が「学力調査」結果を受けて「このざまは何なのか」と予算までちらつかせ、「調査結果の低位」の責任をすべて教育行政、学校、教職員の責任に転嫁してきました。

保護者説明会に突然あらわれた

橋下知事

蛍池公民館会場で

11日に行われた蛍池公民館での保護者説明会に突然、橋下知事が出席しました。市教委説明後のトップを切って発言。その次に保護者の立場で発言した市会議員に対して、「市会議員と名乗りなさい。」と言葉を荒げて言った知事。参加していた保護者から「乱暴な言い方はやめなさい」「政治の場ではないです」

そして、府教委や市町村教委を頭越しにして、市町村別の結果公表をおこないました。

今、パブリックコメントをかけている「教育力向上プラン」（試案）も数値目標をあげて、その目標達成を市町村や各学校に求めてくることは明らかです。

と、注意を受けました。

知事はその後も、半ばで発言、最後に発言と3度の発言をしました。

参加していた一般の保護者が発言しにくい雰囲気（朝日新聞読者の投稿）をつくりました。

野党の民主党も賛成 知事修正予算（人件費削減）

8月からの大幅な賃金ダウン。

知事の大幅人件費削減や私学助成カット提案等に反対して、大教組や府の職員団体、府的な諸団体が7月の府議会最終日まで集会や署名を集めていました。

知事の人件費削減0.5%変更という微調整の修正提案に対し、議会では与党の自民・公明党だけでなく、野党の民主党も賛成をしました。

理由は「真の分権、地域主権実現のための政権交代に向けた知事の行動に万感の思いを込めて修正を是とする」と知事提案を評価。

今の財政状況に陥ったのは、オール与党体制で関西財界等の要望に応え大型公共事業に莫大な予算を使ってきたからです。

人気が高いといわれる知事

に迎合するのではなく、願いや要求を府民運動としてすすめ、要求を実現していくことが大切です。

岸・中川～太田府政 の20数年を支えた	橋下 府政
政党一自民・公明・民主・社民(社会)	与党一自民・公明
「オール与党」の体制	知事選では対決一民主党
関西財界・「連合」労組	「修正を是とする」と賛成
部落解放同盟	

システムの不相当性と根本矛盾が一層明白に 府教委・育成システムの徹底」について通知

府教委は9月19日に通知を出しました。その中身はシステムの徹底をもとめるものです。

「SとAが5割を超えてはならないかと危惧」

「このシステムは絶対評価」と府教委はこれまで言ってきました。賃金とのリンクに際しても「努力した人が報われる制度」といつてきたことから、否定するものです。

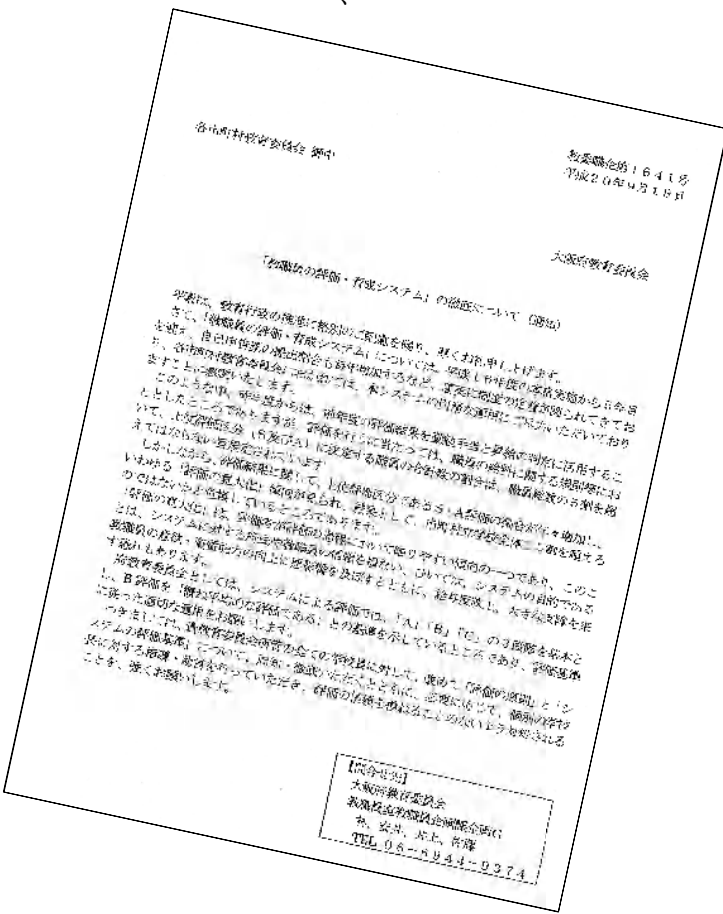
学校長の評価がキチンとおこなわれていない
「評価の寛大化傾向がみられる」

府教委通知の「評価の寛大化」の意味をただした大教組に対し、府教委は「キチンと評価されていない」と答えています。

通知では、「評価者が評価の過程において陥りやすい傾向の一つ」とも書いています。さらに「システムに対する府民や教職員の信頼を損ない、ひいては、システムの目的である教職員の意欲・資質能力の向上に悪影響を及ぼすとともに、給与反映上、大きな支障を来す恐れ」があると述べています。

システムは廃止・撤回しかない
90年代、民間から始まった成果主義。今では、厚生労働省の研究報告でもその破たんが指摘されている始末です。制度の破たんがはつきりした「システム」は、廃止・撤回しかありません。

全教豊中は、市教委に対して、この「通知」を府教委に申し撤回するように申し入れました。



みんなで考えよう

どうなる どうする

新学習指導要領 Ⅲ 国語

改訂学習指導要領「国語」について、さまざまな問題があるといわなければなりません。

感して成長を促してきたこれまでの作文教育は無視されているといってもよい内容になっています。

ん。
私たちが気をつけても、教科書検定を通すため、具体的な学習場面、指導方法は教科書に必ず教材化されるはず。子どもたちの実態をふまえた主体的な教材作りや創意工夫などができにくい教科書になりかねません。

り、音読、暗唱に重きが置かれていくようす。
戦前の教育で意味も考えさせずにやられていた（教育勅語や神国日本の天皇の丸暗記）ことを想起させるような内容になっています。

国語の民間教育研究団体のすくれた成果を生かして

高度な内容があるかと思えば、逆に、教師を信頼していないのか細かい内容があります。

日本では、国語の様々な研究団体が子どもたちの国語の力をつけるために長年研究をおこなってきました。

そうした成果に学ぶだけでなく必要があります。

学習指導要領は教師たちが授業に対して自主的に創造的に取り組めるようなものであってほしいと思います。

形式重視

生活への共感なしの作文教育

第一に、現行で、内容の取り扱いとして示されていた「言語活動例」が指導事項（「内容」）に格上げされています。

たとえば、書くことの具体的活動例に、「想像」「報告」「記録」「説明」「手紙文」「依頼文」「案内文」「礼状」などの形式・形態をあげていて、書くことの内容は形式にかたよっています。

第二に、児童の発達段階を無視した高度な内容があることです。

一、二年生で「メモにまとめる」三、四年生で「物語を書いたりする」五、六年生で「詩や短歌、俳句を作ったり、物語や随筆などをかいたりする」「編集したりする」内容があります。時間的余裕がありません。

「メモをまとめる」を中学年という具合に一ランク下げるとできるかもしれませ

発達段階を無視した内容

伝統と文化

「よめる」注入教育

第三に、すべての学年に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新たに置かれています。

一、二年生では新たに「神話」を「聞いたり発表したり」、三、四年生では「易しい文語調の短歌や俳句」の「音読や暗唱」を、五、六年生では「古文や漢文、近代以降の文語調の文章の内容の大体を知り、音読すること」を求めています。

児童が理解するというよ